## 変更事由と必要書類

変更事由		必要書類	備考
住所変更		• 変更届	・祖父母等と同居になる場合…別途必要書類の提出が必要となる場合がありますので、保育・幼稚園課へご相談ください。 ・松山市外へ転出する場合…別の手続きが必要となりますので、事前にご相談ください。
世帯構成変更	結婚	<ul><li>・変更届</li><li>・戸籍謄本の写し</li><li>・配偶者の就労証明書等</li></ul>	婚姻日が記載されたもの
	離婚	<ul><li>・変更届</li><li>・戸籍謄本の写し</li></ul>	離婚日が記載されたもの
	出産	<ul><li>【出産前】</li><li>・出産申出書</li><li>・母子手帳の写し</li><li>【出産後】</li><li>・変更届</li></ul>	【出産前】 母子手帳…表紙と出産予定日が分かるページの写しを提出してください。 【出産後】 育児休業を取得した場合は、育児休業証明書を提出してください。(※)
勤務先の変更等	転職	<ul><li>・変更届</li><li>・就労証明書 or 自営業申立書及び自営業証明書類等</li></ul>	次のいずれかを提出してください。         • 就労証明書…居住外労働、会社勤務、パート、内職の方         • 自営業申立書及び自営業証明書類等…自営業、農林水産業等の方
	退職	<ul><li>・変更届</li><li>・就労・内職・自営予定書</li><li>・求職中である証明書</li></ul>	・変更届…前職の離職日を記入してください。 ・求職中である証明書…ハローワーク受付票の写し又は求職活動の状況が 分かる申立書を提出してください。
保育の必要な 事由の変更	就労	※勤務先の変更等を参照	
	疾病障がい	<ul><li>・変更届</li><li>・診断書の写しor 療育手帳、</li><li>障害基礎(共済・厚生)年金の年金証明書等の写し</li></ul>	<b>身体障害者手帳・精神障害者手帳</b> を取得している場合は、保育・幼稚園課へご連絡ください。
	妊娠 出産	※世帯構成変更の出産欄を参照	
	介護 看護	<ul><li>・変更届</li><li>・申立書</li><li>・介護や看護が必要な者の診断</li><li>書の写し</li></ul>	・申立書…保育所等での保育が必要な状態について、詳しくお書きください。 ・身体障害者手帳等をお持ちであれば診断書の写しに代えられる場合があります。
	災害復旧	<ul><li>・変更届</li><li>・申立書</li><li>・罹災証明がある場合は、証明書等</li></ul>	・申立書…保育所等での保育が必要な状態について、詳しくお書きください。
	就学	<ul><li>・変更届</li><li>・在学証明書</li><li>・カリキュラム表</li></ul>	<b>就学(在学)期間が分かるもの</b> を添付してください。
	求職活動	※勤務先の変更等を参照	
保育所等の退園		• 退園届	保育所等でお渡しします。
保育所等の転園		<ul><li>・転園申込書</li><li>・保育の必要な事由を証明する</li><li>もの</li></ul>	保育・幼稚園課又は各保育所等でお渡しします。 転園申込書の受け付け期限は、新規入園申し込みの受け付け期限と同じ日までです。 ※転園申し込みの場合も、通常の入園と同様に入園選考を行いますので、 必ずしも転園できるとは限りません。
認定区分の変更		【1号→2号】 2号認定の新規申し込み 【2号→1号】 教育・保育認定申請書(1号)	入園のてびきを参照し、入園希望月の申し込み受付期限内までに必要書類を揃えて提出してください。